採用募集パンフレット作成業務審査基準

採用募集パンフレット作成業務を委託する事業者を適正かつ公正に選定することを目的とし、選定基準を定める。

１　審査基準

1. 事業主体・事業計画に関する評価（10点）

　　・　業務遂行に必要な人材・設備等を有しているか。

　　・　経費に対して、妥当な提案内容が提示されているか

　　・　業務遂行のための技術、ノウハウ、実績等を有しているか

　　・　官公庁との契約実績、契約規模、契約履行状況は優れているか

1. 成果物等に関する評価（30点）

　　・　業務委託するにあたって魅力的な提案がなされているか

* + 県警の求めるテーマや課題への対応力はあるか

　　・　警察業務をよく分析・研究できているか

　　・　タイトル、キャッチコピーの付け方は適切で、読者に訴えるものがあるか

・　インパクトがあり、見る者を惹きつける動画となっているか。

* + 幅広い層に訴える内容となっているか

　　・　豊かな文章表現により、読者が読みやすく、面白いと感じるものになっているか

　　・　理解しやすい内容・構成となっているか。

２　採点方法

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を参考に、各審査員が企画提案審査表で採点する。

３　委託事業者の決定

⑴　各審査員の評価した結果の合計点数が最も高い団体を委託業者とする。

⑵　最も評価点数の高い団体が２団体以上あるときは、審査員の協議により選定する。